

# 外国人との共生社会の実現に向けた取組

令和5年度 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修  
配布資料

令和6年2月15日  
出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室

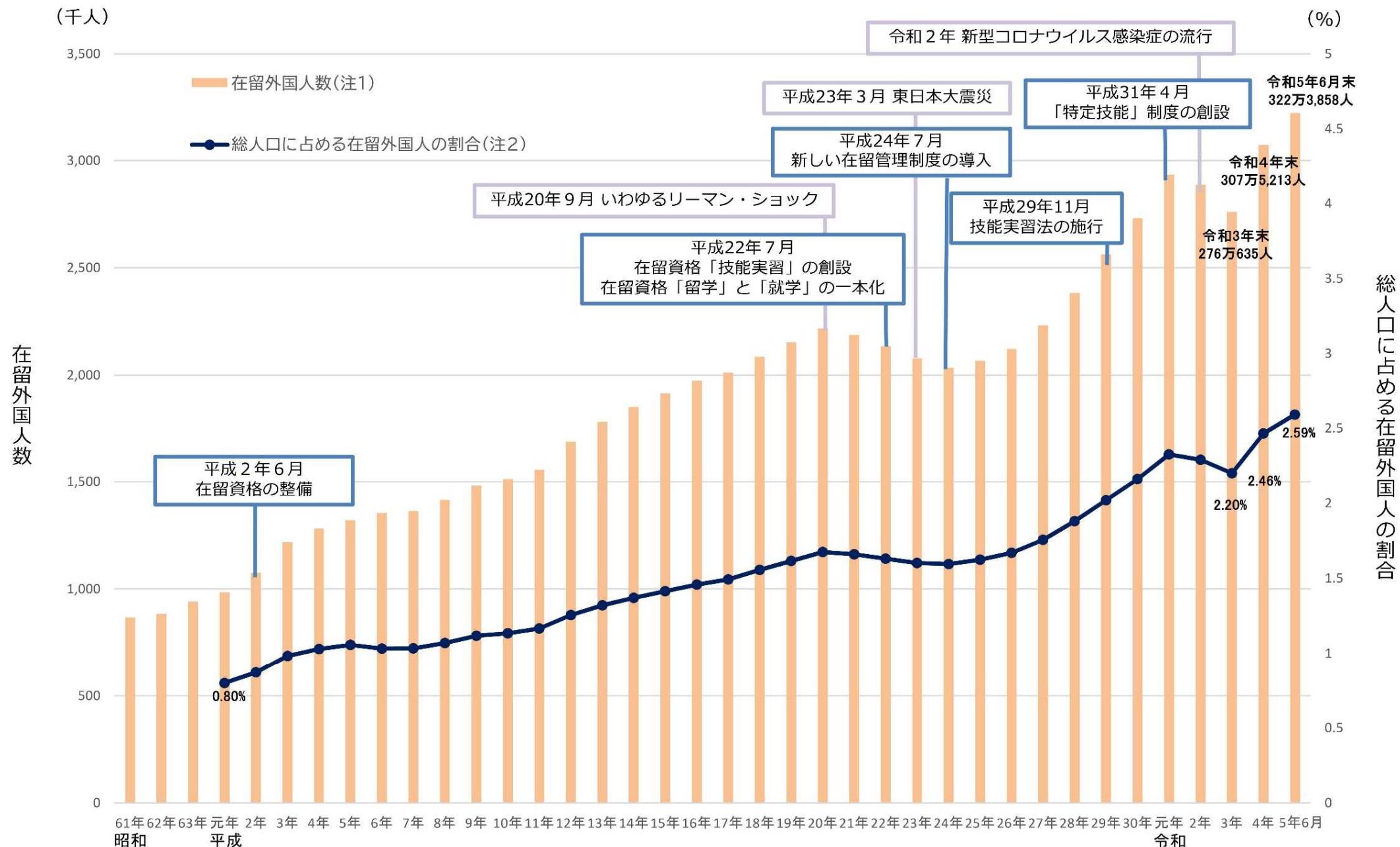


世界をつなぐ。未来をつくる。  
**出入国在留管理庁**  
Immigration Services Agency

## 配 布 資 料 目 次

- 1 在留外国人の増加 -1-
- 2 在留外国人の構成比(国籍・地域別)の変化 -2-
- 3 在留外国人の構成比(在留資格別)の変化 -3-
- 4 令和4年度 在留外国人に対する基礎調査－調査の概要－(抄) -4-
- 5 最終報告書(概要)(技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議) -9-
- 6 「ロードマップ」及び「総合的対応策」の関係性について -11-
- 7 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ(令和5年度一部変更)(概要)(抄) -12-
- 8 外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策(令和5年度改定)(概要) -14-
- 9 HraminiUP！  
※ 政府が日本人と外国人との共生社会を築くために進めている取組の一部を分かりやすく紹介したパンフレット

# 在留外国人の増加



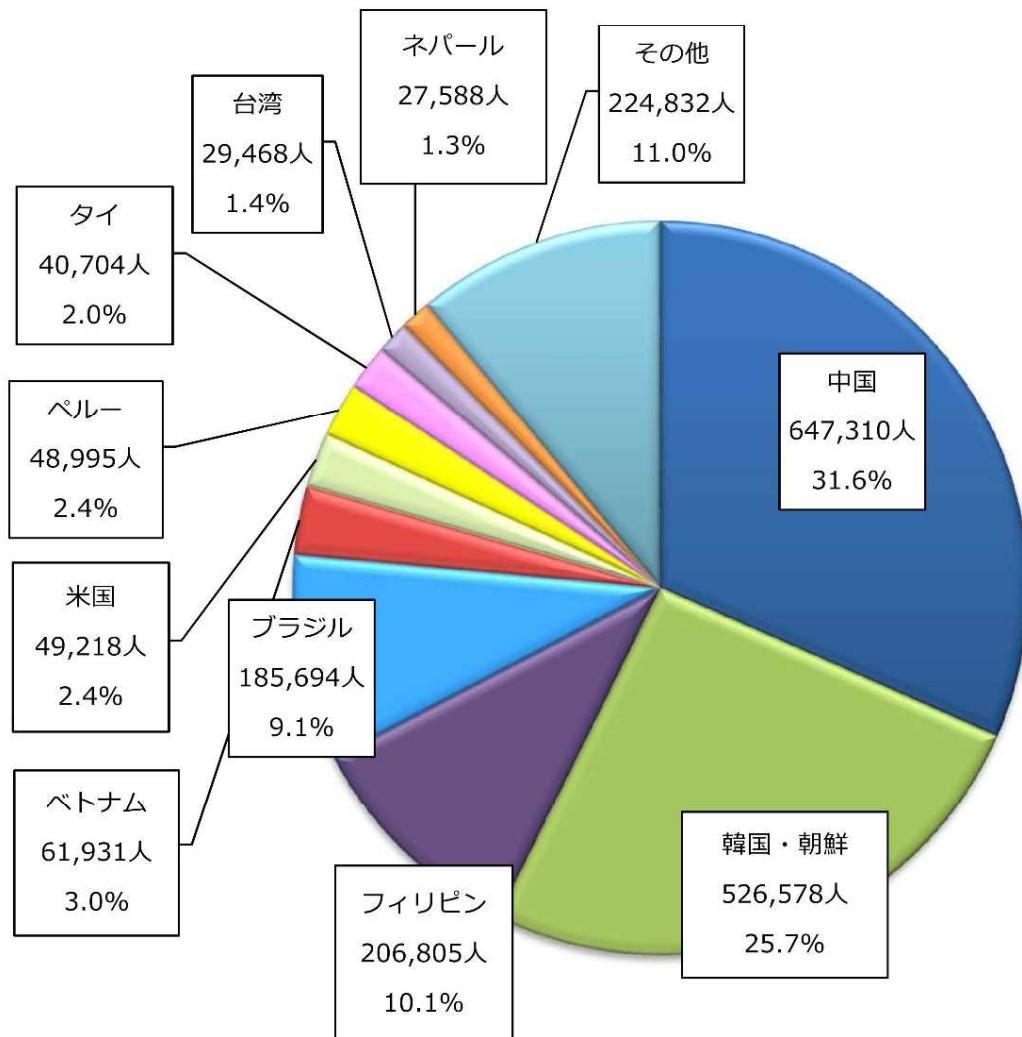
(注1)平成23(2011)年までは法務省入国管理局(当時)「(旧)登録外国人統計」(12月末現在)に、平成24(2012)年以降は出入国在留管理庁「在留外国人統計」(各年12月末現在、令和5年(2023年)は、6月末現在)に基づく。

(注2)総人口は、総務省「人口推計」(各年10月1日現在の統計、令和5年(2023年)は、7月1日現在の統計)に基づく。

# 在留外国人の構成比（国籍・地域別）の変化

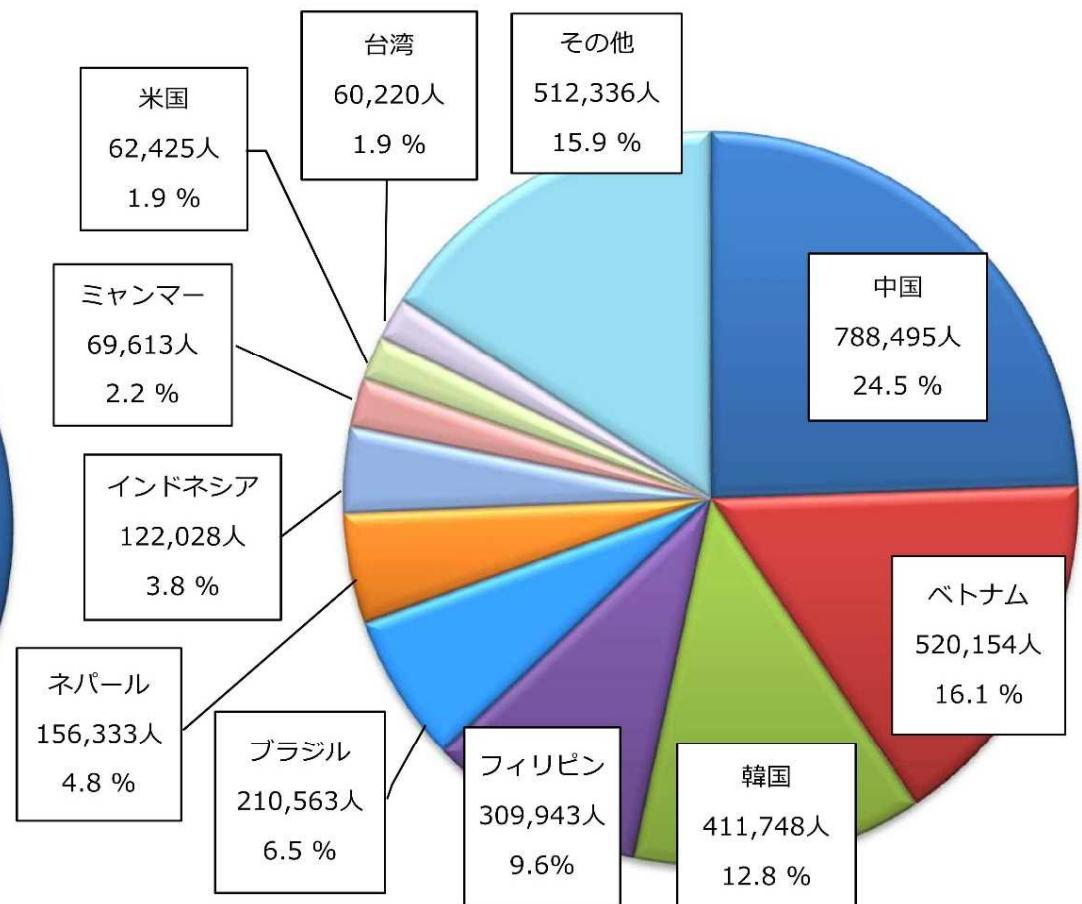
平成25（2013）年6月末

在留外国人数：204万9,123人



令和5（2023）年6月末

在留外国人数：322万3,858人

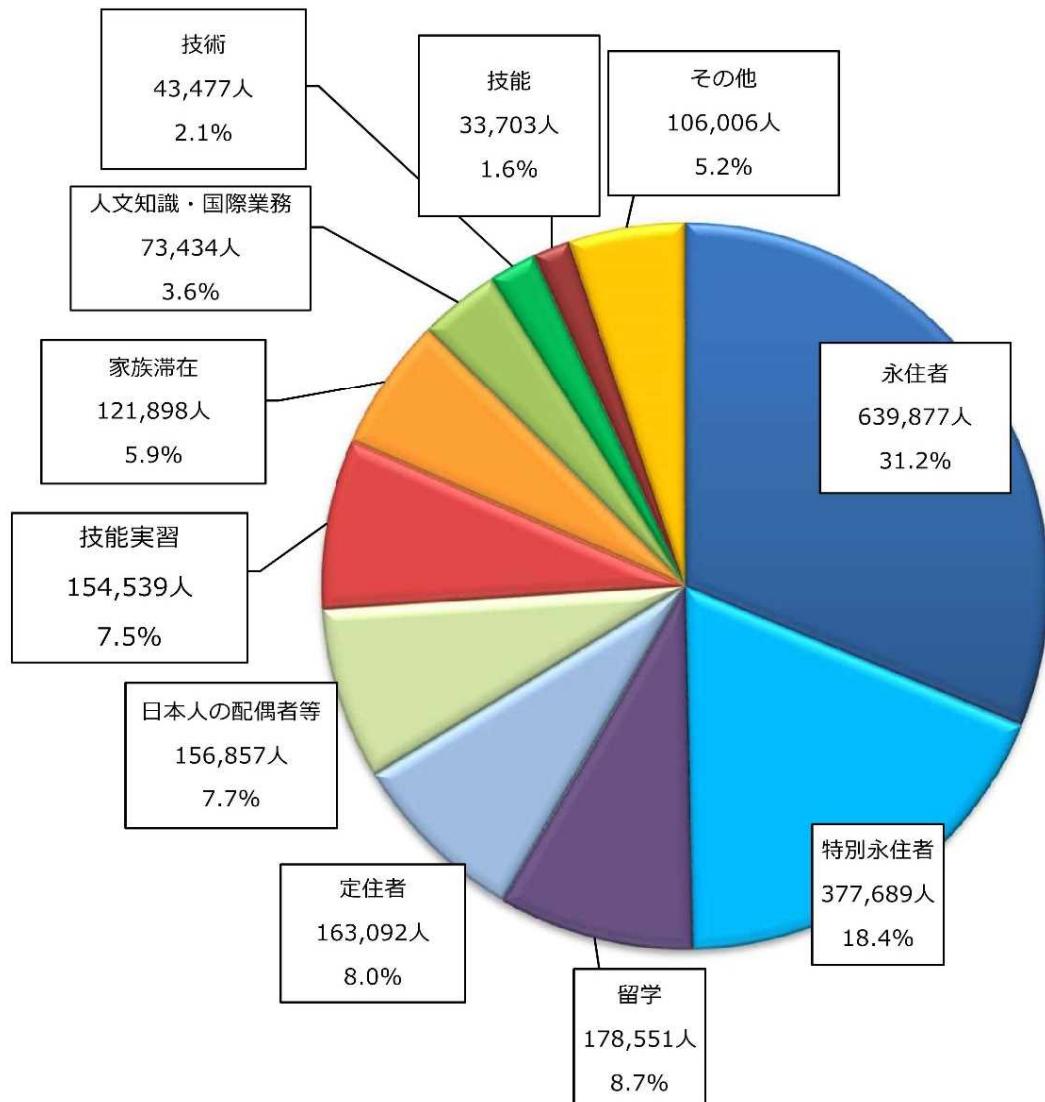


(注) 平成25(2013)年末の統計では、韓国と朝鮮を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、令和5(2023)年6月末の統計では、「韓国」と「朝鮮」を分けて計上している。

# 在留外国人の構成比（在留資格別）の変化

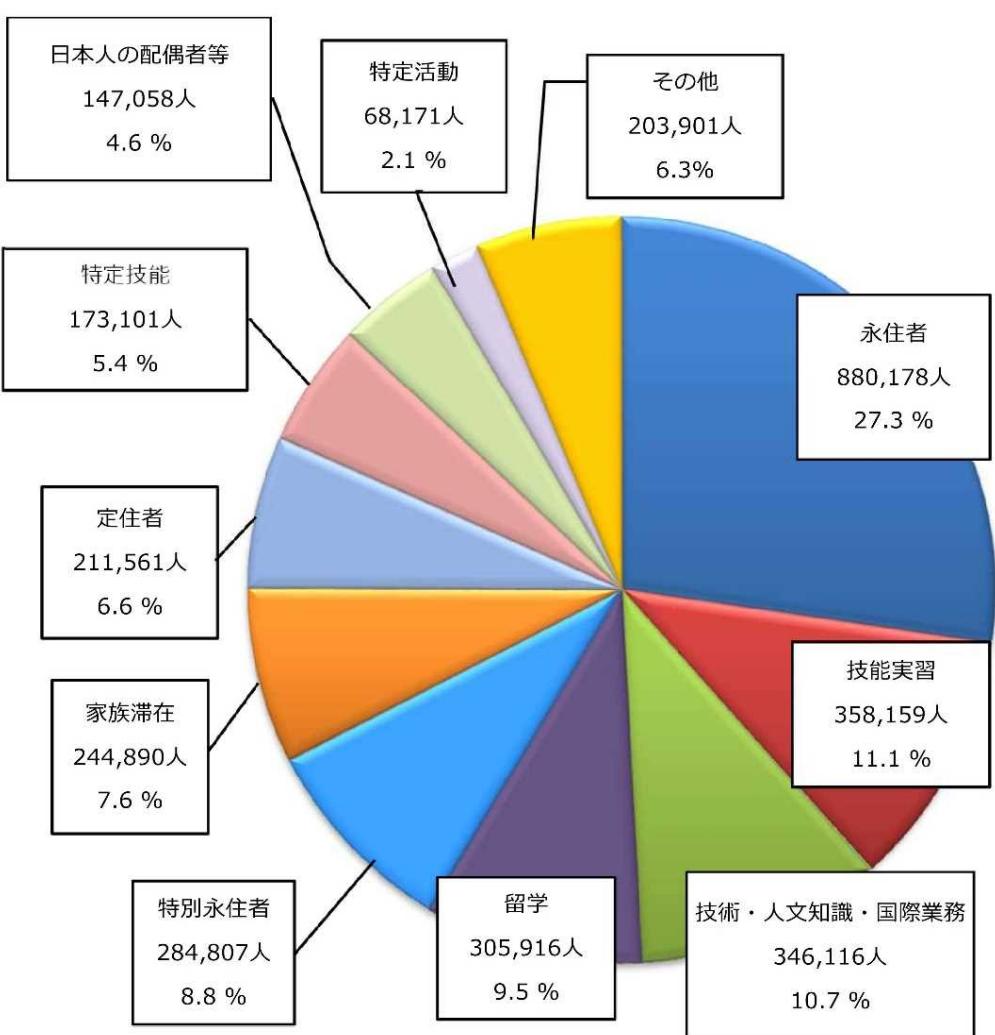
平成25（2013）年6月末

在留外国人数：204万9,123人



令和5（2023）年6月末

在留外国人数：322万3,858人



## 調査目的等

- 在留外国人の置かれている状況及び在留外国人が抱える職業生活上、日常生活上、社会生活上の問題点を的確に把握し、外国人に関する共生施策の企画・立案に資することを目的として実施したもの。
- 令和3年度に引き続き、3回目の実施。
- より充実した調査となるよう、「令和4年度在留外国人に対する基礎調査に関する有識者会議」を開催し、調査項目の決定や調査結果のとりまとめ等について、外国人に関する共生施策に精通した有識者による、専門性、高い見識、広い視野を取り入れている。

⇒ 調査結果を基に外国人に関する共生施策の企画・立案・実施を行うことで、「**外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ**」及び「**外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策**」の充実を図り、政府全体で外国人との共生社会の実現を図っていく。

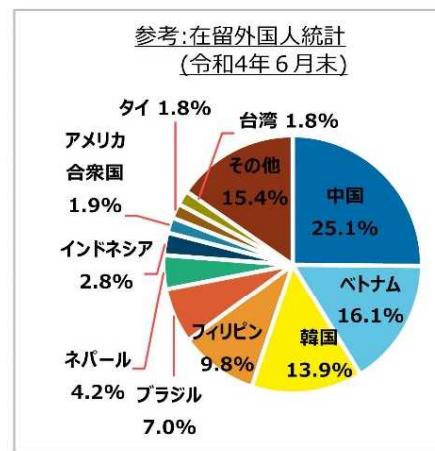
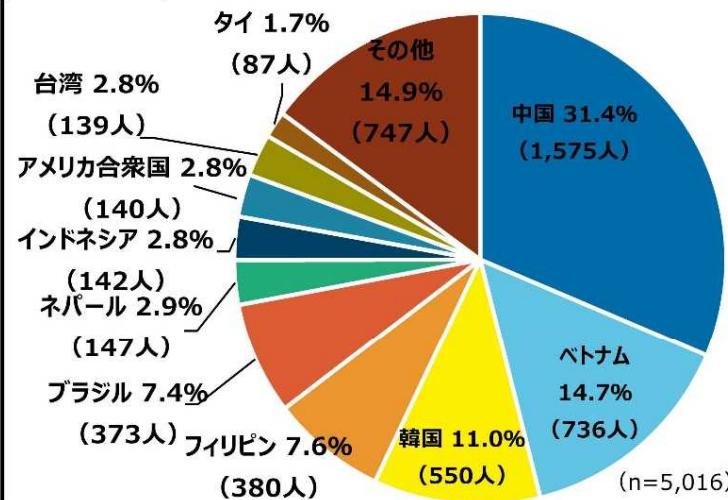
## 調査概要

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18歳以上の中長期在留者及び特別永住者 計40,000人           <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 令和4年12月1日時点において、直近の上陸許可年月日から1年以上経過している方に限る。</li> <li>※ 在留外国人統計(令和4年6月末)を踏まえて決定した国籍・地域別及び在留資格別の標本数に基づき、回答対象者を無作為抽出。</li> </ul> </li> </ul>
有効回答数等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 配布数：40,000件（うち未着分：1,447件） ■ 有効回答数：5,016件／回答率13.0%</li> </ul>
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ Web調査（対象者に二次元バーコード付の協力依頼状を郵送し、当該コードを読み込んで、インターネット上でアンケートに回答してもらう形式）</li> <li>■ 回答画面は、8言語（ルビ付きの日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語）で対応。</li> </ul>
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 在留外国人が職業生活上、日常生活上及び社会生活上で抱える以下の項目に係る問題等を調査。 日本語学習、生活オリエンテーション、情報の入手・相談対応、医療、災害・非常時の対応、子育て・教育、仕事、社会参加、人権問題（差別）、社会保険等</li> <li>■ なお、在留外国人の孤独の実態把握を目的に、「令和4年人々のつながりに関する基礎調査（内閣官房）」（調査対象：全国の満16歳以上の個人：2万人）と同一の設問を設けた。</li> </ul>
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和5年2月1日～同年2月14日</li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本件調査結果は、アンケートに対して得られた回答をそのまま集計・掲載したものであり、一部の結果では回答数が限られるため、その解釈には留意が必要である。</li> <li>■ 数値は四捨五入して表示しており、%を足し合わせて100.0%にならない場合や、グラフ上の数値の合計とリード文が一致しない場合がある。4</li> </ul>

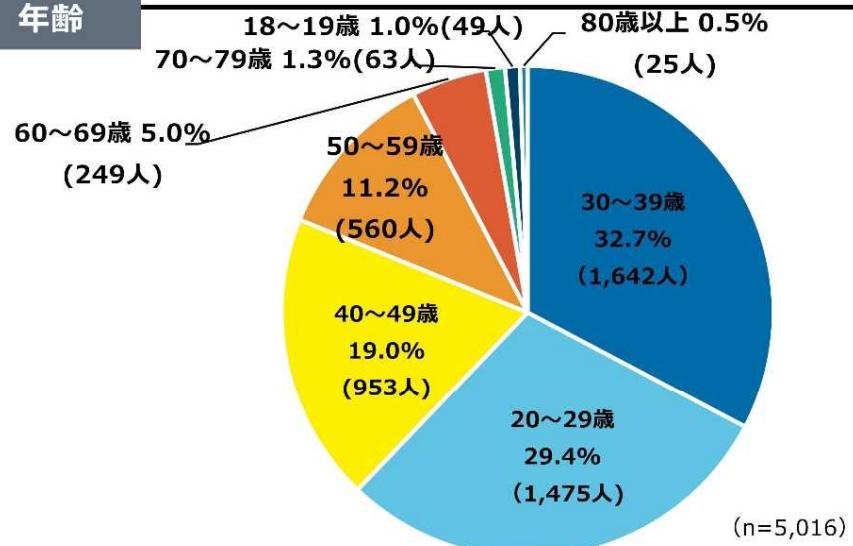
# 令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果①(回答者属性) –

- 回答者の国籍・地域は、「中国」(31.4%)、「ベトナム」(14.7%)、「韓国」(11.0%)の順に多い。
- 回答者の在留の資格は、「永住者」(30.4%)、「技術・人文知識・国際業務」(14.4%)、「留学」(10.7%)の順に多い。
- 回答者の年齢は「30~39歳」(32.7%)、「20~29歳」(29.4%)、「40~49歳」(19.0%)の順に多い。
- 日本での通算在住年数は「3年以上10年未満」(45.8%)、「10年以上20年未満」(22.8%)、「20年以上30年未満」(13.1%)の順に多い。

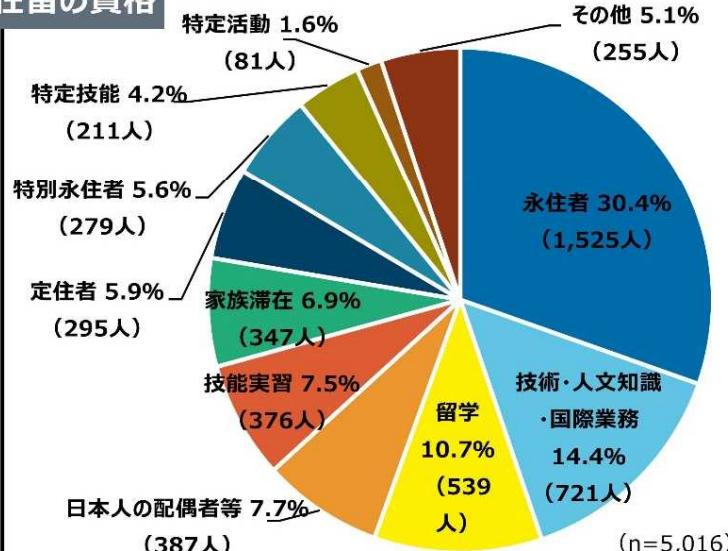
## 国籍・地域



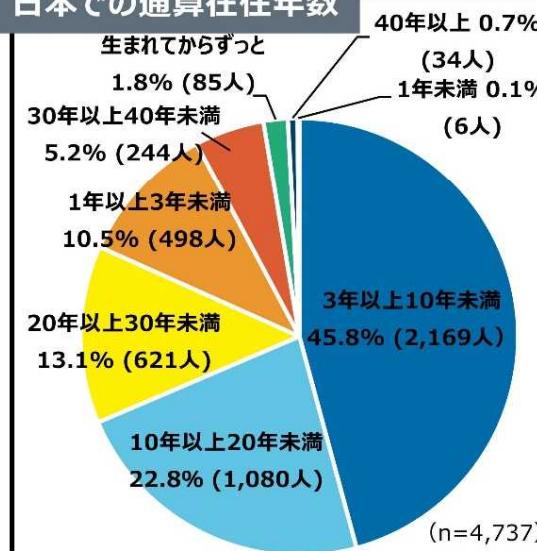
## 年齢



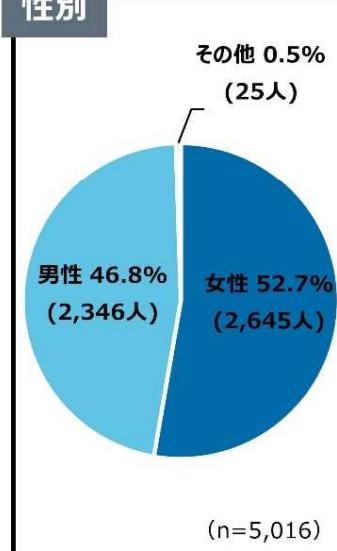
## 在留の資格



## 日本での通算在住年数



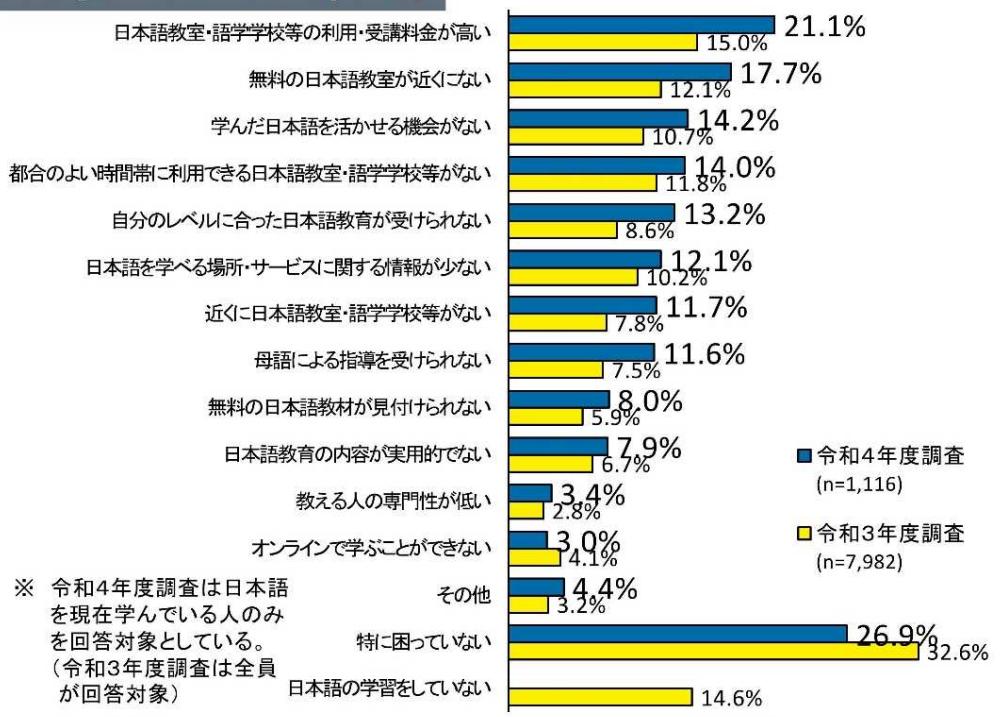
## 性別



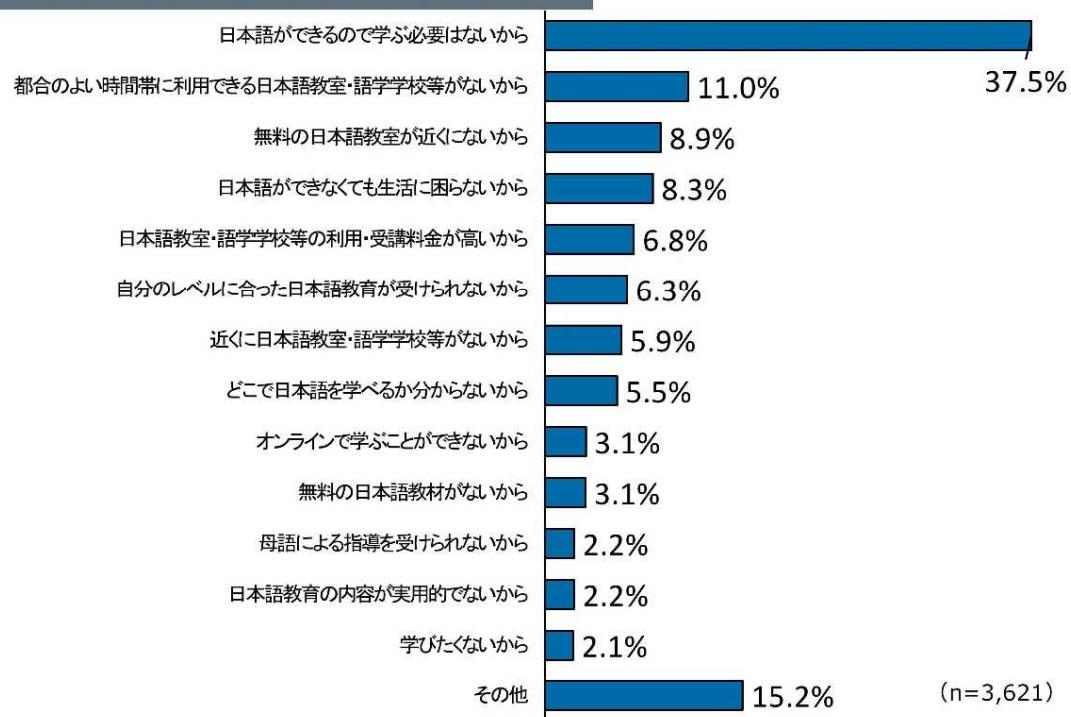
# 令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果③(日本語学習) –

- 日本語学習に関する困りごとは、令和3年度に引き続き「日本語教室・語学学校等の利用・受講料金が高い」(21.1%)が最多。
- 日本語学習をしていない理由は「日本語ができるので学ぶ必要はないから」が最多 (37.5%)、続いて「都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校がないから」(11.0%)が多い。
- 日本語学習をしていない理由を年代別に見ると、年代が下がるにつれて「日本語ができるので学ぶ必要はないから」が多くなる。また、30代、40代は他の年代と比べて「都合のよい時間帯に利用できる日本語教室・語学学校がないから」と回答した人の割合が高い。
- 土日祝や夜間など、仕事や学校がない時間帯の日本語学習を希望する人の割合が高い。

## 日本語学習の困りごと



## 日本語学習をしていない理由



## 学習していない理由・年代別（抜粋・その他除く）

	20代	30代	40代
1位	日本語ができるので必要ない (40.0%)	日本語ができるので必要ない (37.5%)	日本語ができるので必要ない (35.7%)
2位	都合のよい時間帯に利用できる 日本語教室・語学学校等がない (9.3%)	都合のよい時間帯に利用できる 日本語教室・語学学校等がない (12.6%)	都合のよい時間帯に利用できる 日本語教室・語学学校等がない (12.3%)
3位	無料の日本語教室が近くない (9.0%)	無料の日本語教室が近くない (9.8%)	無料の日本語教室が近くない／ 日本語ができなくても生活に困らない (8.7%)

## 日本語教室・語学学校を利用したい時間帯

	昼間 (9:00~18:00)	夜間 (18:00~21:00)	合計
平日	11.3%	29.4%	40.7%
土・日・祝日	30.7%	37.9%	68.6%
合計	42.0%	67.3%	

# 令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑦(医療・災害・非常時の対応) –

- 病院で診察・治療を受けようとした際の困りごとは「病院で症状を正確に伝えられなかった」(15.6%)が最多。「自分の症状に合う診察や治療を受けられる病院がどこにあるのか分からなかった」(14.8%)、「言葉が通じる病院がどこにあるか分からなかった」(12.9%)が10%を超えた回答項目である。
- 災害で困ったことでは「信頼できる情報をどこから得ればよいか分からなかった」(7.7%)が最多。上位5項目は順位は異なるが令和3年度調査と変わらなかった。
- 新型コロナウイルス感染症で困っている人の割合は令和3年度調査から減少。困りごとを項目ごとにみても情報入手の「その他」を除く全ての項目で減少。

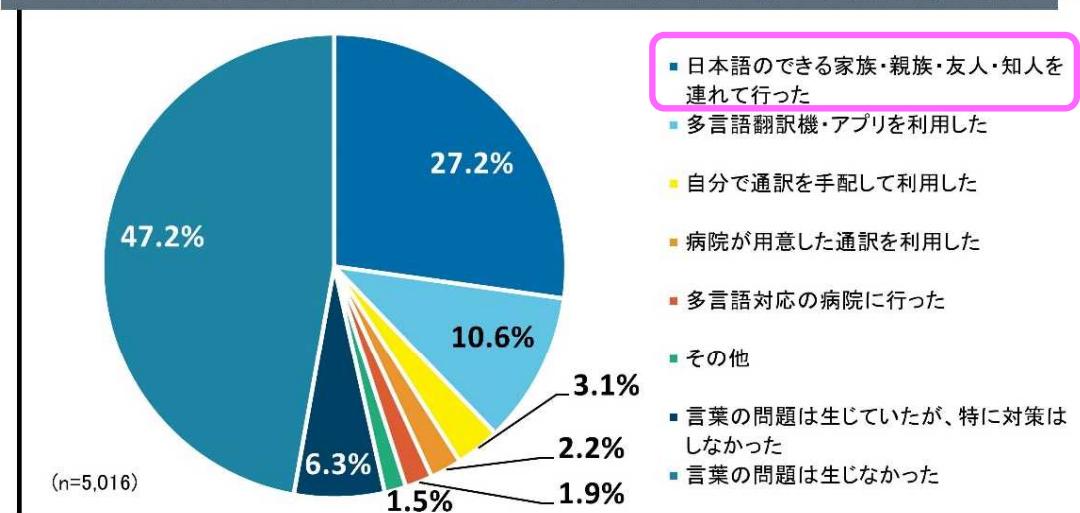
**過去1年間で病院で診察・治療を受けようとした際の困りごと  
(上位5項目) (n=5,016)**

1位	病院で症状を正確に伝えられなかった	15.6%
2位	自分の症状に合う診察や治療を受けられる病院がどこにあるのか分からなかった	14.8%
3位	言葉が通じる病院がどこにあるか分からなかった	12.9%
4位	病院の受付でうまく話せなかった	9.0%
5位	母国等に比べて医療費が高かった	8.5%
過去1年間では特に困ったことはなかった		56.8%

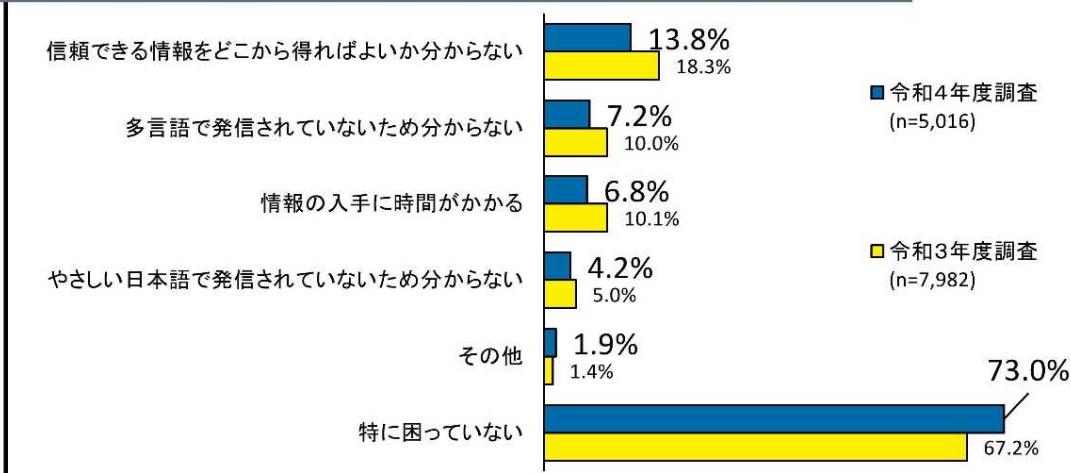
**過去1年間に災害で困ったこと (上位5項目) (n=5,016)**

1位	信頼できる情報をどこから得ればよいか分からなかった	7.7% (12.2%)
2位	被災後の支援策があつても、利用方法・申請方法が分からなかった	6.7% (9.1%)
3位	避難場所が分からなかった	6.6% (10.5%)
4位	警報・注意報などの避難に関する情報が、多言語で発信されていないため分からなかった	6.2% (10.3%)
5位	避難所がどのようなものか分からなかった	5.2% (8.1%)
特に困ったことはない		73.7% (63.7%)

**過去1年間で病院で診察・治療を受けて言葉の問題が生じたときの対応**



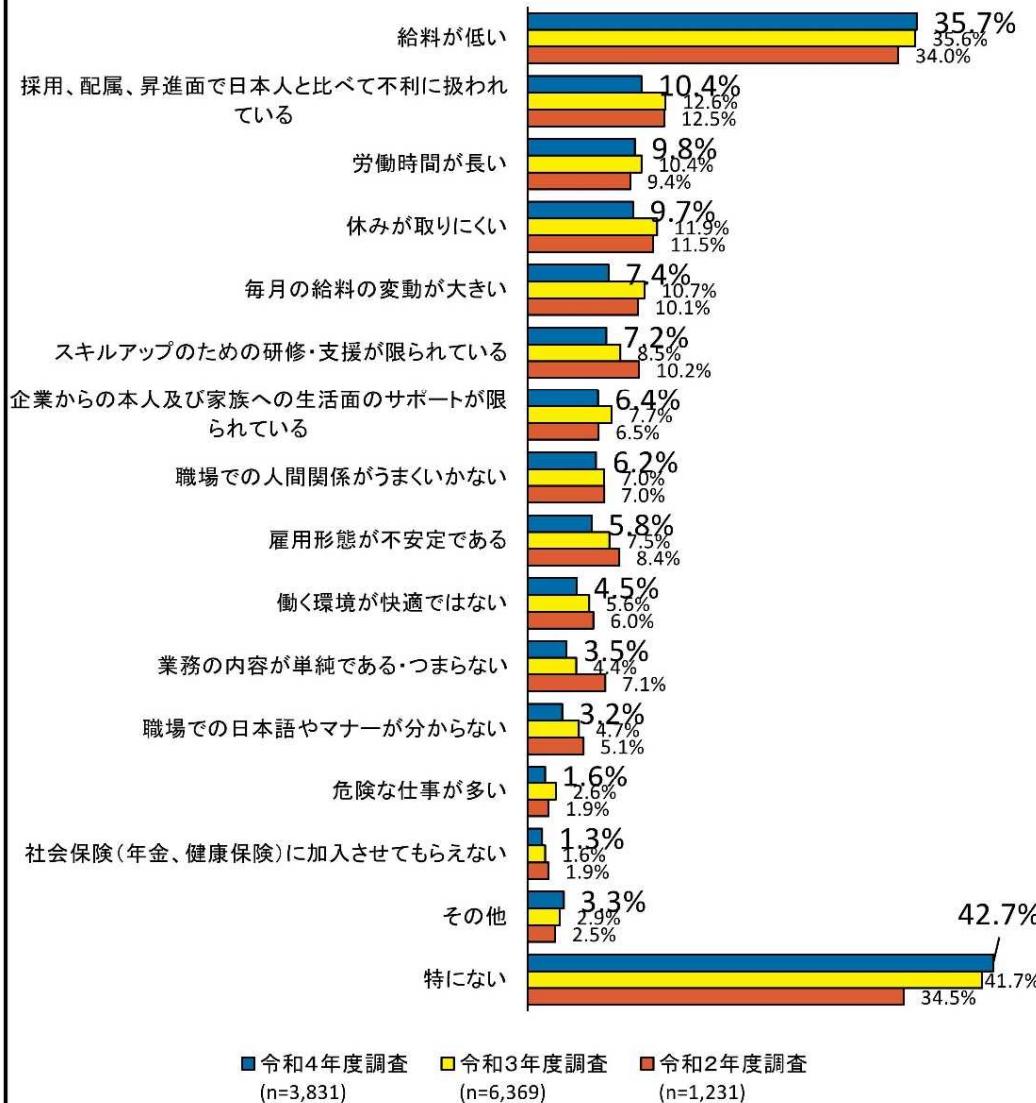
**新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること (情報入手)**



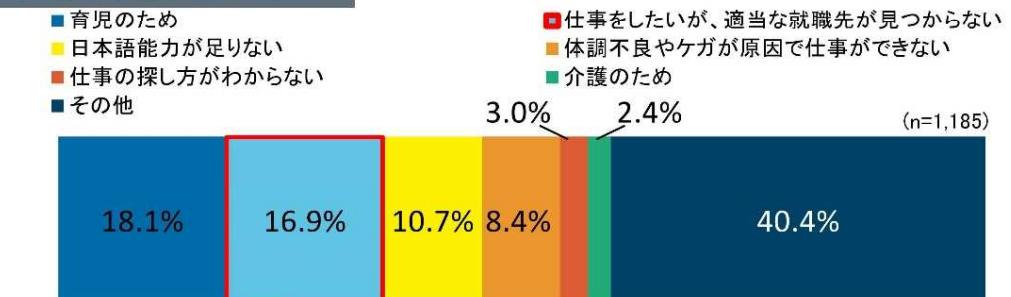
# 令和4年度 在留外国人に対する基礎調査 – 主な結果⑨(就労) –

- 仕事の困りごとは、「給料が低い」(35.7%)、「採用、配属、昇進面で日本人と比べて不利に扱われている」(10.4%)、「労働時間が長い」(9.8%)の順に多い。「給料が低い」は令和2年度調査から3年連続で最多。
- 就職先が見つからない理由は「希望する仕事が見つからない」が過半数(55.5%)。次いで「自分の日本語能力が十分でない」(26.0%)が多い。

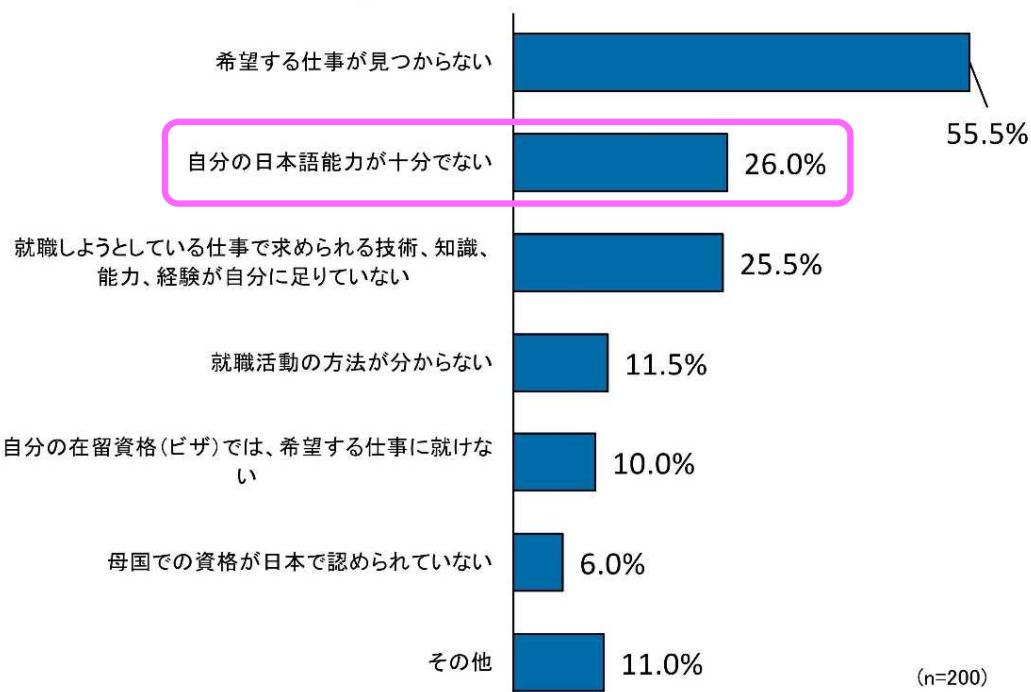
## 仕事の困りごと



## 仕事をしていない理由



## 就職先が見つからない理由



■ 令和4年度調査 (n=3,831) ■ 令和3年度調査 (n=6,369) ■ 令和2年度調査 (n=1,231)

## ① 見直しに当たっての基本的な考え方

### 見直しに当たっての三つの視点（ビジョン）

国際的にも理解が得られ、我が国が外国人材に選ばれる国になるよう、以下の視点に重点を置いて見直しを行う。

#### 外国人の人権保護

外国人の人権が保護され、労働者としての権利性を高めること

#### 外国人のキャリアアップ

外国人がキャリアアップしつつ活躍できる分かりやすい仕組みを作ること

#### 安全安心・共生社会

全ての人が安全安心に暮らすことができる外国人との共生社会の実現に資するものとすること

### 見直しの四つの方向性

- 1 技能実習制度を人材確保と人材育成を目的とする新たな制度とするなど、実態に即した見直しとすること
- 2 外国人材に我が国が選ばれるよう、技能・知識を段階的に向上させその結果を客観的に確認できる仕組みを設けることでキャリアパスを明確化し、新たな制度から特定技能制度への円滑な移行を図ること
- 3 人権保護の観点から、一定要件の下で本人意向の転籍を認めるとともに、監理団体等の要件厳格化や関係機関の役割の明確化等の措置を講じること
- 4 日本語能力を段階的に向上させる仕組みの構築や受け入れ環境整備の取組により、共生社会の実現を目指すこと

### 留意事項

- 1 現行制度の利用者等への配慮  
見直しにより、現行の技能実習制度及び特定技能制度の利用者に無用な混乱や問題が生じないよう、また、不当な不利益や悪影響を被る者が生じないよう、きめ細かな配慮をすること
- 2 地方や中小零細企業への配慮  
とりわけ人手不足が深刻な地方や中小零細企業において人材確保が図られるように配慮すること

## ② 提言

### 1 新たな制度及び特定技能制度の位置付けと両制度の関係性等

- 現行の技能実習制度を発展的に解消し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設。
- 基本的に3年間の育成期間で、特定技能1号の水準の人材に育成。
- 特定技能制度は、適正化を図った上で現行制度を存続。

※現行の企業単独型技能実習のうち、新たな制度の趣旨・目的に沿うものは適正化を図った上で引き続き実施し、趣旨・目的を異なるものは、新たな制度とは別の枠組みでの受入れを検討。

### 2 新たな制度の受入れ対象分野や人材育成機能の在り方

- 受入れ対象分野は、現行の技能実習制度の職種等を機械的に引き継ぐのではなく新たに設定し、特定技能制度における「特定産業分野」の設定分野に限定。  
※国内における就労を通じた人材育成になじまない分野は対象外。
- 従事できる業務の範囲は、特定技能の業務区分と同一とし、「主たる技能」を定めて育成・評価（育成開始から1年経過・育成終了時までに試験を義務付け）。
- 季節性のある分野（農業・漁業）で、実情に応じた受入れ・勤務形態を検討。

### 3 受入れ見込数の設定等の在り方

- 特定技能制度の考え方と同様、新たな制度でも受入れ対象分野ごとに受入れ見込数を設定（受入れの上限数として運用）。
- 新たな制度及び特定技能制度の受入れ見込数や対象分野は経済情勢等の変化に応じて適時・適切に変更。試験レベルの評価等と合わせ、有識者等で構成する会議体の意見を踏まえ政府が判断。

### 4 新たな制度における転籍の在り方

- 「やむを得ない事情がある場合」の転籍の範囲を拡大・明確化し、手続を柔軟化。
- これに加え、以下を条件に本人の意向による転籍も認める。
  - 計画的な人材育成等の観点から、一定要件（同一機関での就労が1年超／技能検定試験基礎級等・日本語能力A1相当以上の試験（日本語能力試験N5等）合格／転籍先機関の適正性（転籍者数等））を設け、同一業務区分に限る。
  - 転籍前機関の初期費用負担につき、正当な補填が受けられるよう措置を講じる。
  - 監理団体・ハローワーク・技能実習機構等による転籍支援を実施。
  - 育成終了前に帰国した者につき、それまでの新たな制度による滞在が2年以下の場合、前回育成時と異なる分野・業務区分での再入国を認める。
  - 試験合格率等を受入れ機関・監理団体の許可・優良認定の指標に。

### 5 監理・支援・保護の在り方

- 技能実習機構の監督指導・支援保護機能や労働基準監督署・地方出入国在留管理局との連携等を強化し、特定技能外国人への相談援助業務を追加。
- 監理団体の許可要件等厳格化。
  - 受入れ機関と密接な関係を有する役職員の監理への関与の制限／外部監視の強化による独立性・中立性確保。
  - 職員の配置、財政基盤、相談対応体制等の許可要件厳格化。
  - 受入れ機関につき、受入れ機関ごとの受入れ人数枠を含む育成・支援体制適正化、分野別協議会加入等の要件を設定。

※優良監理団体・受入れ機関については、手続簡素化といった優遇措置。

### 6 特定技能制度の適正化方策

- 新たな制度から特定技能1号への移行は、以下を条件。
  - ①技能検定試験3級等又は特定技能1号評価試験合格
  - ②日本語能力A2相当以上の試験（日本語能力試験N4等）合格
- ※当分の間は相当講習受講も可
- 試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。
- 支援業務の委託先を登録支援機関に限定し、職員配置等の登録要件を厳格化／支援実績・委託費等の開示を義務付け。キャリア形成の支援も実施。
- 育成途中の特定技能1号への移行は本人意向の転籍要件を踏まえたものとする。

### 7 国・自治体の役割

- 地方入管、新たな機構、労基署等が連携し、不適正な受入れ・雇用を排除。
- 制度所管省庁は、業所管省庁との連絡調整等、制度運用の中心的役割。
- 業所管省庁は、受入れガイドライン・キャリア形成プログラム策定、分野別協議会の活用等。
- 日本語教育機関の日本語教育の適正かつ確実な実施、水準の維持向上。
- 自治体は、地域協議会への積極的な参画等により、共生社会の実現、地域産業政策の観点から、外国人材受入れ環境整備等の取組を推進。

### 8 送出機関及び送出しの在り方

- 二国間取決め（MOC）により送出機関の取締りを強化。
- 送出機関・受入れ機関の情報の透明性を高め、送出国間の競争を促進するとともに、来日後のミスマッチ等を防止。
- 支払手数料を抑え、外国人と受入れ機関が適切に分担する仕組みを導入。

### 9 日本語能力の向上方策

- 継続的な学習による段階的な日本語能力向上。
  - 就労開始前にA1相当以上の試験（日本語能力試験N5等）合格又は相当講習受講  
特定技能1号移行時にA2相当以上の試験（N4等）合格 ※当分の間は相当講習受講も可  
特定技能2号移行時にB1相当以上の試験（N3等）合格  
※各分野でより高い水準の試験の合格を要件とする（4、6に同じ）。
- 日本語教育支援に取り組んでいることを優良受入れ機関の認定要件に。
- 日本語教育機関認定法の仕組みを活用し、教育の質の向上を図る。

### 10 その他（新たな制度に向けて）

- 政府は、人権侵害行為に対しては現行制度下でも可能な対処を迅速に行う。
- 政府は、移行期間を十分に確保するとともに丁寧な事前広報を行う。
- 現行制度の利用者等に不当な不利益を生じさせず、急激な変化を緩和するため、本人意向の転籍要件に関する就労期間について、当分の間、分野によって1年を超える期間の設定を認めるなど、必要な経過措置を設けることを検討。
- 政府は、新たな制度等について、適切に情報発信し、関係者の理解を促進する。
- 政府は、新たな制度の施行後も、運用状況について不断の検証と見直しを行う。

# 「ロードマップ」及び「総合的対応策」の関係性について

## 1. 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ

### <策定経緯>

- 「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」から  
関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出された意見書を踏まえ、政府において、ロードマップを策定。

### <概要>

- 我が国の目指すべき外国人との共生社会のビジョン、その実現に向けた中長期的な課題・施策を示すもの。

### <対象期間>

- 5年間（令和4年度から令和8年度まで）

### <推進体制>

- 有識者の意見を聴きつつ毎年の点検による進捗確認、必要に応じた施策の見直し

・令和4年6月14日 ロードマップ策定

※101施策

・令和5年6月 9日 ロードマップ（令和5年度一部変更）※101施策

## 2. 外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策

### <策定経緯>

- 在留資格「特定技能」の創設を踏まえつつ、外国人材の受け入れ・共生のための取組を、政府一丸となって、より強力に、かつ、包括的に推進していくという観点から策定。

### <概要>

- 受け入れ環境を整備する観点から、改訂を重ねながら内容の充実を図っているものの、外国人との共生社会のビジョン、中長期的な観点ではなく、短期的な課題へ対応するもの。

### <対象期間>

- 毎年改訂

・平成30年12月25日 総合的対応策策定  
(以後、毎年改訂)

※126施策

・令和 5年 6月 9日 総合的対応策（令和5年度改訂）※217施策

## 令和4年度版からロードマップを踏まえ記載を整理

### 【外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策】

#### (1) ロードマップと重複する施策

ロードマップで示した施策・工程を踏まえ単年度に実施すべき施策を示す。

#### (2) ロードマップと重複しない施策

中長期的に取り組むべき施策には含まれないものの、必要な施策を示す。

# 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和5年度一部変更）（概要）（抄）

令和4年6月、我が国が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び具体的な施策を示すロードマップを決定。今般、施策の着実な実施を図るため、その実施状況について有識者の意見を聴取した上で点検を行い、施策の見直し等を実施。

## 1 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）

### 安全・安心な社会

これから日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会

### 多様性に富んだ活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

### 個人の尊厳と人権を尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

## 2 取り組むべき中長期的な課題（4つの重点事項）

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

### 3 重点事項に係る主な取組

#### 1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文科省】《1》
- 「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発【文科省】《3》
- 生活オリエンテーション（日本で生活するための基本的な情報提供、初步的な日本語学習）動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境（来日前を含む。）を整備【法務省】《6》
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等【文科省】《8》
- 来日前に円滑なコミュニケーション力を身に付けるための海外における日本語教育環境の普及【外務省】《9》
- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度整備【文科省】《11》

#### 3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 子育て中の親子同士の交流や子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施【こども家庭庁】《33》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携により、外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握を推進【文科省】《36》
- 公立高等学校入学者選抜において外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受検に際しての配慮の取組を推進【文科省】《47》
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施する制度を導入【文科省】《49》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員や通訳の配置による適切な職業相談の実施、外国人の雇用管理に関する周知・啓発【厚労省】《57》
- 留学生の国内企業等への就職促進に係る施策間の効果的な連携や必要な見直しの実施、更なる国内就職率の向上を達成するための取組の実施【文科省】《59》
- 定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練の実施【厚労省】《61》
- 年金制度に関する周知・広報の継続・充実【厚労省】《63》
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等【法務省】《66》

#### 2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針を作成、公表【法務省】《17》
- マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討【法務省】《18》
- 外国人受入環境整備交付金の見直し等による一元的相談窓口の設置促進【法務省】《20》
- 多言語翻訳技術について、実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組【総務省】《23》
- 外国人支援を行う地域の関係機関による合同の相談会の実施等【法務省】《27》
- やさしい日本語の普及に向けた研修の実施等【法務省】【文科省】《31》《32》

#### 4 共生社会の基盤整備に向けた取組

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベント等の実施【法務省】《67》《68》
- 学校における、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実を推進【文科省】《71》
- 在留外国人統計等を活用し、国籍、在留資格、業種別等の外国人の生活状況の実態把握が可能な新たな統計表を作成・公表【法務省】《74》
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施【厚労省】《75》
- 民間支援団体が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組を支援するための試行事業実施【法務省】《80》
- 出入国在留管理庁において、在留管理に必要な情報を一元的に把握できる仕組みを構築するための検討【法務省】《82》
- マイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上【法務省】《85》
- 外国人支援人材の育成や、専門性の高い支援人材の認証制度等について検討【法務省】《86》

# 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和5年度改訂）（概要）

[令和5年6月9日]  
〔外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議〕

□我が国に在留する外国人は令和4年（2022年）末で約308万人、外国人労働者は令和4年10月末で約182万人。（過去最高）

□受け入れた外国人に対する受入れ環境を更に充実させる観点とともに、ロードマップの見直しも踏まえ策定（217施策）。

□今後も政府一丸となって関連施策を着実に実施するとともに、定期的に総合的対応策のフォローアップを行い、政府全体で共生社会の実現を目指す。

## 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

### 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進、市区町村が都道府県と連携して行う日本語教育の支援、「日本語教育の参考枠」を活用した地域日本語教育の水準向上《施策1》
- 「日本語教育の参考枠」に示された日本語教育の内容やレベル尺度に対応した分野別の教育モデルの開発《施策3》
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等《施策4》
- 生活オリエンテーション動画の作成・活用等による社会制度等の知識を習得できる環境の整備に係る検討《施策7》
- 生活オリエンテーションに係る地方財政措置の周知による外国人の社会へのスムーズな定着の支援《施策8》
- 更なる日本語教育環境の整備の必要性等に係る検討《施策14》

### 日本語教育の質の向上等

- 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度の整備《施策5（再掲）》

## 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

### 外国人の目線に立った情報発信の強化

- 「関係者ヒアリング」や「御意見箱」等を通じた共生施策の企画・立案・実施に資する意見の聴取《施策20》
- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針の検討《施策23》
- マイナーポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・ブッシュ型の情報発信の検討《施策24》

### 外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

- 外国人受入環境整備交付金の見直し等の地方公共団体における一元的相談窓口の設置を促進する方策の検討《施策35》
- F R E S C /フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援、外国人支援を行う地域の関係機関による合同相談会の実施等《施策36》
- 多言語翻訳技術による実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組《施策37》
- 相談窓口の実情を踏まえた相談体制の整備・充実の検討及び検討結果を踏まえた整備《施策44》

### 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進

- 話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ等及び地方公共団体の取組に対する支援の実施《施策48》
- やさしい日本語の翻訳ツールの活用等についての検討《施策49》

## ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

### 「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

- 子育て中の親子同士の交流、子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施《施策52》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携による外国人の子どもの就学状況の一體的管理・把握の推進《施策55》
- 外国人学校の保健衛生確保に向けた外国人学校への保健衛生に関する多言語での情報発信・相談対応《施策57》
- 「青壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援等
- 日本語指導の「特別の教育課程」を編成・実施している事例の編集及び周知・普及《施策60》
- 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

### ①留学生の就職等の支援

- 外国人雇用サービスセンター等における留学生を対象とした支援《施策68》
- 国外人材活躍地域コンソーシアムの形成による外国人留学生の就職・活躍の推進《施策88》

### ②就労場面における支援

- 日本人社員と外国籍社員の職場における双方の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進《施策89》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員・通訳の配置による職業相談の実施《施策91》
- 定住外国人を対象とした日本語能力に配慮した職業訓練の実施、定住外国人職業訓練コーディネーターの配置の推進《施策94》

### ③適正な労働環境等の確保

- 外国人雇用管理指針上選任が求められている雇用労務責任者に係る講習の試行的実施《施策97》
- 妊娠・出産等した技能実習生が利用できる制度等の周知・啓発活動《施策107》

### ④高齢期を中心とした外国人に対する支援等

- 外国人に対する年金制度に関する周知・広報の継続と充実の検討《施策108》

### ライフステージに共通する取組

- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等《施策21（再掲）》

## 外国人材の円滑かつ適正な受入れ

### 特定技能外国人のマッチング支援策等

- 分野別協議会等を通じた情報提供及び外国人材の就労環境整備《施策126》

### 特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等

- 特定技能制度における分野追加及び特定技能2号の対象分野追加並びに技能実習制度及び特定技能制度の在り方に係る検討《施策137》

- O D A を活用した送出機関及び現地の教育機関等への支援等による来日前の人材育成《施策139》

### 悪質な仲介事業者等の排除

- O D A を活用した途上国の関係機関との連携強化、外国人労働者への支援等《施策151》

### 海外における日本語教育基盤の充実等

- J I C A が実施する講師派遣等の支援による「日系四世受入れ制度」の活用促進《施策152》

## 共生社会の基盤整備に向けた取組

### 共生社会の実現に向けた意識醸成

- 「外国人との共生に係る啓発月間（仮称）」の創設、各種啓発イベントの実施《施策153》

- 散在地域における児童生徒の実態把握のネットワーク構築に向けた調査研究の実施《施策56（再掲）》

### 外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等

- 在留外国人統計等を活用した外国人の生活状況の実態把握のための新たな統計の作成・公表《施策159》

- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施《施策160》

### 共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化等

- 専門性の高い受入環境調整担当官の育成による外国人の支援や受入れ環境整備の促進《施策162》

- 民間支援団体等が行う外国人に対するアートリーチ支援の取組を支援するための試行事業の実施等による情報発信等の充実、強化《施策163》

- 相談窓口における関係機関間の連携強化及び外国人在留総合インフォメーションセンターの相談機能の強化に向けた検討《施策164》

- 出入在留管理厅における在留管理に必要な情報の一元的な把握のための仕組みの構築に係る検討《施策165》

- オンライン化の対象となる手続の拡大の検討及びマイナーポータル上の自己情報を利用できる仕組みの構築に係る検討《施策166》

- マイナンバーカードの取得環境の整備及びマイナンバーカードと在留カードの一体化の実現に向けた検討《施策167》

- 生活上の困りごとを抱える外国人を支援する専門人材の育成等に係る検討《施策6（再掲）》

- 外国人に関する共生施策の企画・立案に資する情報の搭載の在り方の検討及び搭載する情報等の収集《施策168》

- 国民健康保険が適用されない在留資格に変更された被保険者に対する適正な資格管理《施策173》

### 外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

- 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施《施策181》

- 先導的な地方公共団体の取組に対するデジタル田園都市国家構想交付金による支援の実施《施策183》

- 日系四世受入れ制度の見直しの実施《施策184》

- 地方公共団体等との連携による外国人材の地域への定着に向けた地域おこし協力隊員等の活躍促進《施策187》

### 共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

#### ①在留管理基盤の強化

- 「永住者」の在り方に係る許可要件及び許可後の事情変更に対する対応策等の見直しの検討《施策188》

- 難民該当性に関する規範的要素の明確化等を通じた難民認定制度の運用の一層の適正化《施策189》

- 外国人のマイナンバーカードの普及促進のためのマイナンバーカードの申請支援等《施策191》

#### ②留学生の在籍管理の徹底

- 留学生の在籍管理が不適切な大学等に対する、留学生の受け入れを認めない等の在留資格審査の厳格化《施策199》

#### ③技能実習制度の更なる適正化

- 技能実習制度における相談業務と指導業務を一体的に実施するための体制整備及び申請等の手続のオンライン化に向けた検討《施策99（再掲）》

- 失踪技能実習生対策としての実地検査の強化、失踪者の多い送出機関からの新規受入れ停止及び失踪防止に係るリーフレットの周知等の関係機関と協力した取組の推進《施策205》

#### ④不法滞在者等への対策強化

- 入管法等改正法案の成立を踏まえた送還忌避者の縮減に向けた体制強化等《施策214》

▼外国人との共生施策に係る御意見・御要望を多言語で受け付ける  
『御意見箱』については、こちら！

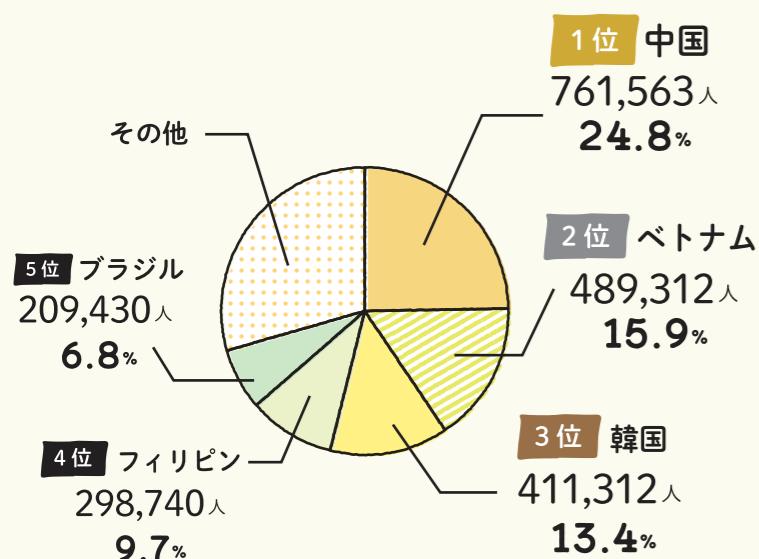
May I help you?



# 外国人との共生社会の実現に向けて

コロナ禍での入国制限が解除され、外国人観光客が日本に訪れるシーンが増えてきましたが、それだけが日本における外国人との出会いではありません。日本には、2022年末時点で、約308万人の外国人が生活しており、私たちの隣に住んでいることを知っていますか？私たちの目標は、日本人と外国人が共に暮らし、共に輝く社会を築くこと。このパンフレットでは、政府が外国人との共生社会を築くために進める取り組みの一部を紹介します。未来への希望と期待に胸を膨らませながら、共に歩んでいく未来を探求しましょう！

## 国籍・地域別 在留外国人構成比 (2022年12月末)

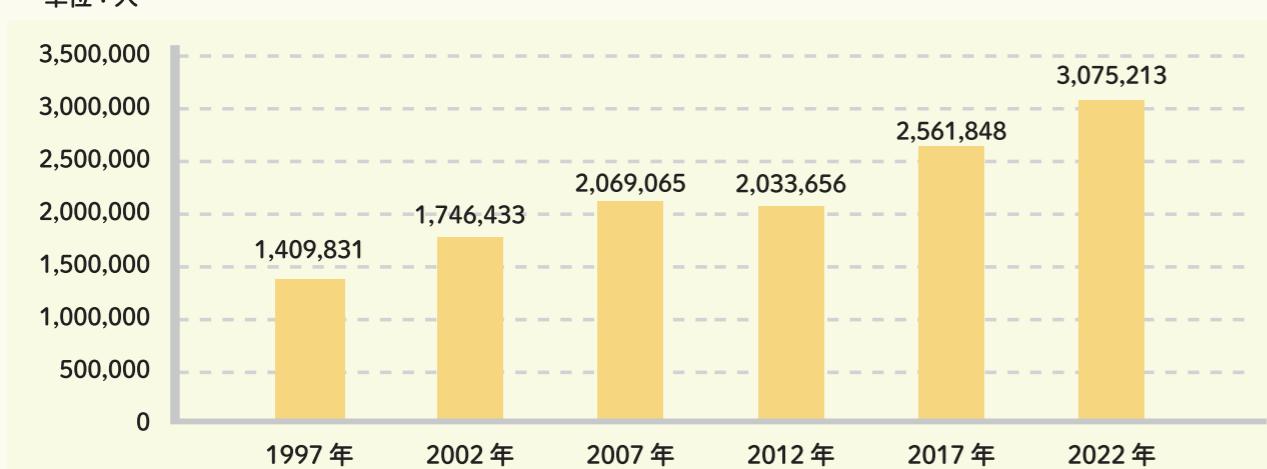


## 在留外国人構成比 (2022年12月末)

1位 永住者	863,936人 (28.1%)
2位 技能実習	324,940人 (10.6%)
3位 技術・人文知識・国際業務	311,961人 (10.1%)
4位 留学	300,638人 (9.8%)
5位 特別永住者	288,980人 (9.4%)



## 在留外国人構成比 (2022年12月末)



\*在留外国人構成比についての詳細については、出入国在留管理庁「在留外国人統計」による。(いずれも各年12月末)

# いろいろな取り組み、はじまっています。



## 目次

## Contents

- 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ ..... P.3
- 令和4年度 在留外国人に対する基礎調査結果 ..... P.5
- 各省庁の取り組み
  - 生活・就労ガイドブックを知っていますか？ ..... P.7
  - フレスクってどんなところ？ ..... P.8
  - 外国人支援コーディネーターって？ ..... P.9
  - やさしい日本語ってどんなもの？ ..... P.10
  - 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」 ..... P.11
  - 多言語音声翻訳アプリ：VoiceTra® ..... P.12
- 外国人雇用サービスセンターで仕事を探そう！ ..... P.13
- 留学生の地元企業就職を地域一体となってサポート！ ..... P.14
- 外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック ..... P.15
- 外国人も活躍できる！地域おこし協力隊 ..... P.16
- 政府のその他の取り組み ..... P.17

まずははじめに。  
外国人との共生社会の実現に向けた  
ロードマップのご紹介。



コレってなに？ ➡ 政府が目指す外国人との共生社会実現に向けた  
中長期プロジェクトのこと

## 目指すべき外国人との共生社会のビジョン

(3つのビジョン)

### 1 Safe and Comfortable Society

#### 安全・安心な社会

外国人と一緒につくる社会。

みんなが、安全で安心して生活できる社会。



### 2 Diverse and Vibrant Society

#### 多様性に富んだ活力ある社会

国や文化の違う人みんなが社会に参加し、  
能力をしつかり出せる、元気な社会。



### 3 Society that Respects Individual Dignity and Human Rights

#### 個人の尊厳と人権を 尊重した社会

みんなが尊厳と人権を大切にする、  
差別と偏見のない社会。

外国人との共生社会の実現といつても、ものすごく大きな話。  
どのような社会を実現していくのかピンときませんよね。  
そこでまず日本が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、  
それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び  
具体的施策を示すロードマップを作成しました。



ロードマップの  
サイトはこちら



総合的対応策の  
サイトはこちら

## 取り組むべき中長期的な課題

(4つの重点事項)



1. 円滑なコミュニケーションと  
社会参加のための  
日本語教育等の取組



2. 外国人に対する情報発信・  
外国人向けの相談体制の強化



3. ライフステージ・  
ライフサイクルに応じた支援



4. 共生社会の  
基盤整備に向けた取組

# 在留外国人に対する基礎調査結果 令和4年度

Survey by  
questionnaire



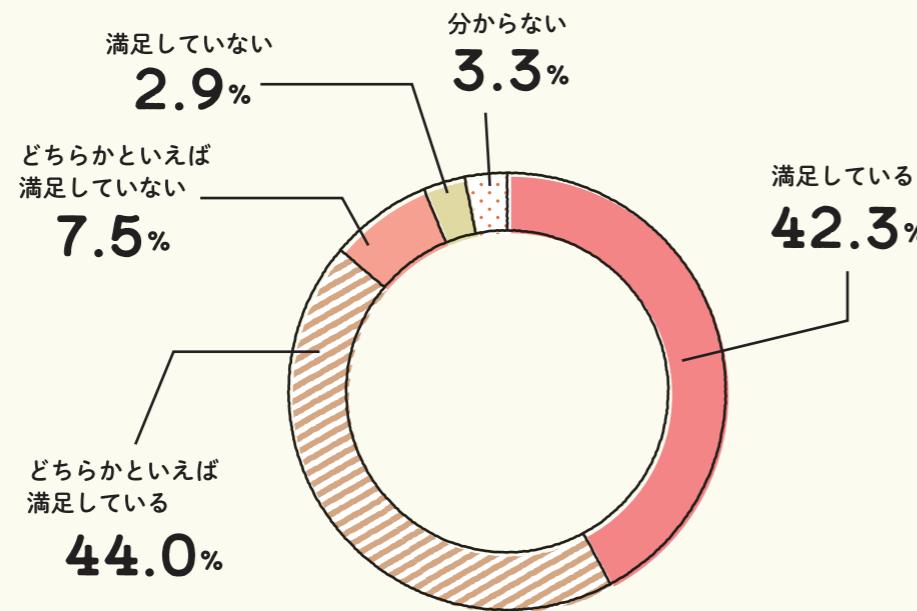
生活するまでの困りごと等について  
日本に住む外国人に聞いてみました！

**Q あなたはなぜ日本に来ましたか？**

- 日本が好きだから **19.5%**
- 勉強のため **19.4%**
- スキルの獲得・将来のキャリア向上のため **19.4%**



**Q 日本での生活に満足していますか？**



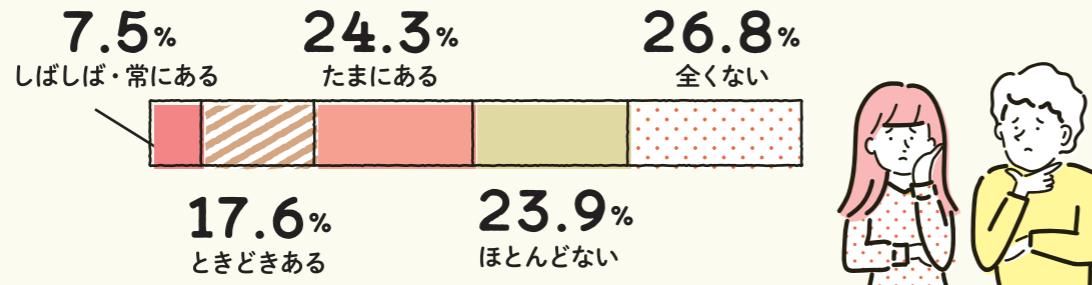
満足している理由

- 1位 居住環境が良い (36.5%)
- 2位 文化や習慣が合う (18.4%)
- 3位 治安が良い (13.8%)

満足していない理由

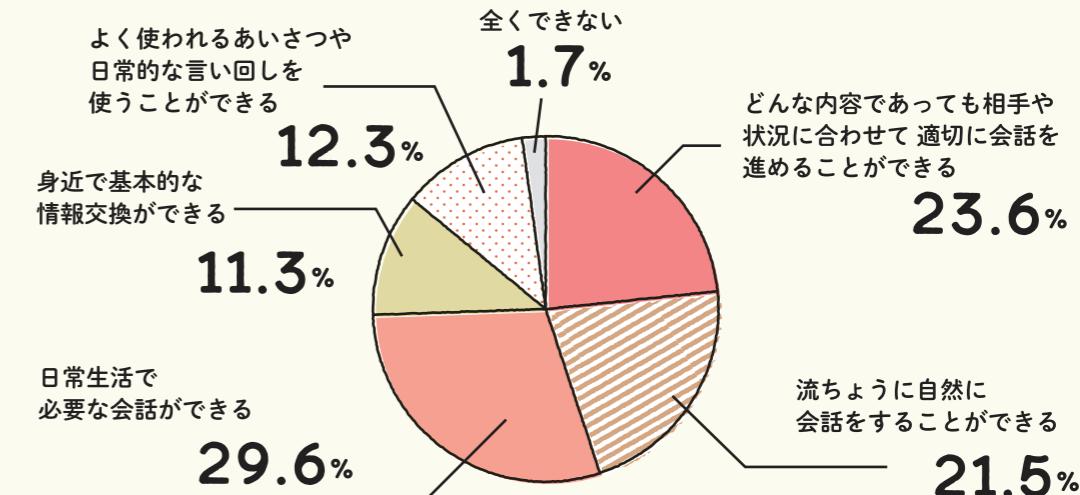
- 1位 給料が安い (24.7%)
- 2位 物価が高い (19.5%)
- 3位 外国人に対する差別がある (18.1%)

**Q あなたは孤独であると感じことがありますか？**



在留外国人の置かれている状況及び在留外国人が抱える様々な場面での問題点を的確に把握し、外国人に関する共生施策の企画・立案に役立てるため、令和4年度も、在留外国人を対象とした調査を実施しました！

**Q 日本語でどの程度会話ができますか？** ※特別永住者以外の方が回答対象。



**Q 日本語学習をするまでの困りごとはなんですか？**

- 日本語教室等の利用・受講料金が高い **21.1%**
- 無料の日本語教室が近くにない **17.7%**
- 学んだ日本語を活かせる機会がない **14.2%**



**Q どのような場面で差別的な扱いを受けましたか？**

- 家を探すとき **23.8%**
- 仕事をしているとき **17.8%**
- 仕事を探すとき **16.3%**



**Q 病院で診察・治療を受ける際に困ったことは何ですか？**

※過去1年間に起こった困りごと

- 病院で症状を正確に伝えられなかった **15.6%**
- 自分の症状に合う病院がどこにあるか分からなかった **14.8%**
- 言葉が通じる病院がどこにあるか分からなかった **12.9%**



※ DATA  
調査対象者：18歳以上の中長期在留者及び特別永住者 計40,000人  
有効回答数 5,016件 調査方法 Web調査  
調査期間：令和5年2月1日～同年2月14日



全64問の調査結果の詳細については、  
コチラをご覧ください



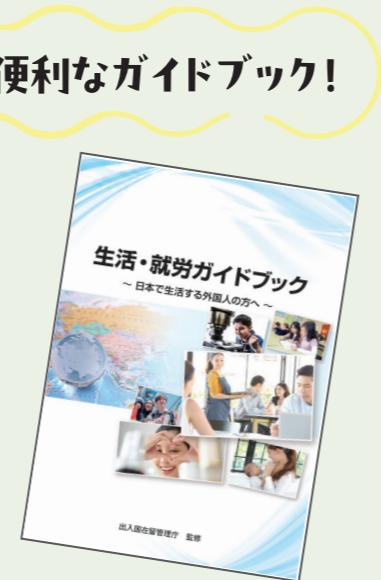
# 01

各省庁の取り組み  
法務省など

## 日本で生活する外国人の皆さん/ 生活・就労ガイドブックを 知っていますか？

外国人が日本で安全に安心して生活するため、法律などのルール、在留や社会保険などの手続、災害・避難情報などの基礎的な情報をまとめた冊子を16言語\*で発信しています！

\*日本語（やさしい日本語含む）、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ミャンマー語、タイ語、フィリピン語、インドネシア語、クメール語、ネパール語、モンゴル語、トルコ語、ウクライナ語



Webで公開中！  
サイトはこちら



### そんなお悩みがある時は！

**Point!!** 「生活・就労ガイドブック」は、  
出入国在留管理庁HP内で公開中！  
「外国人生活支援ポータルサイト」へ！



What's 外国人生活支援ポータルサイト

日本で安心して生活するために必要なことや大事なことを、  
みなさんにお知らせするウェブサイト。  
様々な情報が掲載されているので、要チェック！

サイトはこちら



暮らしに便利なガイドブック！

# 02

各省庁の取り組み  
外国人在留支援センター（FRESC / フレスク）

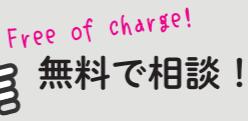
## フレスクってどんなところ？

フレスクとは「外国人在留支援センター（通称：FRESC）」のこと。  
日本で暮らす外国人を支援する機関が集まった施設です。  
もちろん、外国人を雇用したい企業の支援等も行っています！

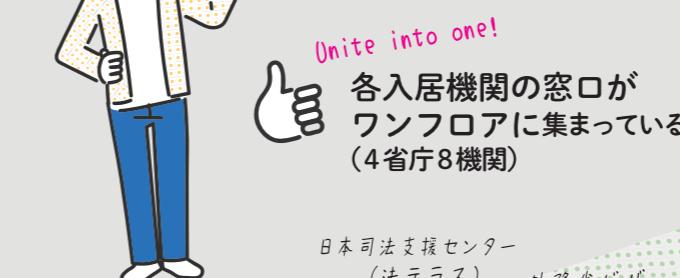


フレスクってこんなところ！

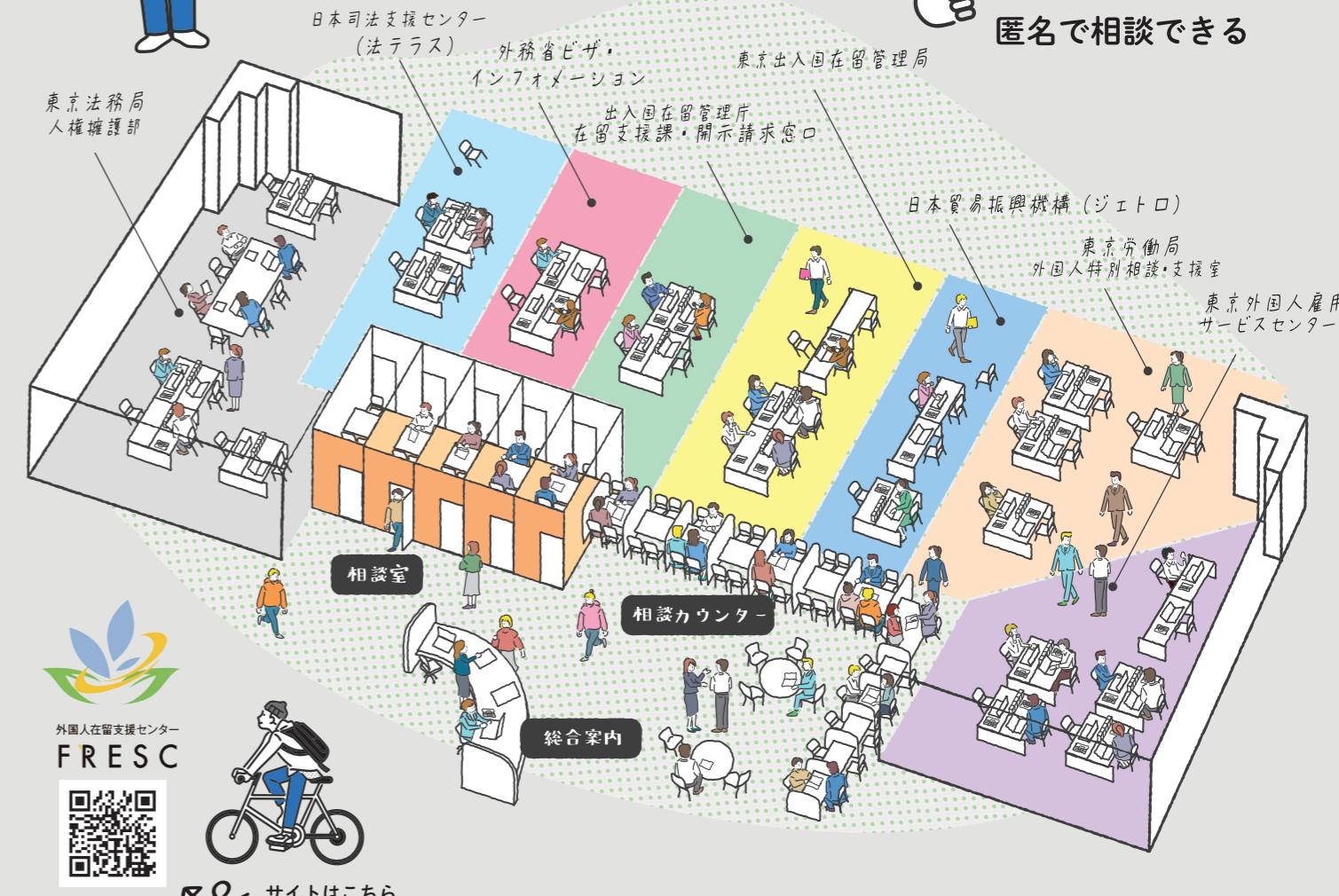
Good



Unite into one!



Go smoothly!



外国人在留支援センター  
FRESC



サイトはこちら

03

各省庁の取り組み  
法務省

 コーディネーターによるサポート

## 「外国人支援コーディネーター」が

日本に住む外国人の生活上の困りごと等をサポート!



調査（※1）によると、日本で暮らす外国人が国や地方自治体等に相談する際、「どこに相談すればよいか分からなかった」と回答した人は31.5%もいました。

現在、出入国在留管理庁では生活上の困りごとを抱える外国人を適切に解決に導いていくため、外国人をサポートするための専門知識を持った人を育てる準備を行っています。

※1 令和3年度在留外国人に対する基礎調査

※2 当面の間、国や地方自治体等の職員を対象に実施

現在準備中!  
2024年度から  
外国人支援コーディネーターを  
育てるための研修を始めます。  
(※2)

## 外国人支援コーディネーターは、こんな支援をします／

### 相談対応支援



困りごとを抱えている外国人からの相談を受けてサポートする。

### 予防的支援

生活オリエンテーションなどでの説明で  
困りごとの発生を  
予防する。

### Q 何を相談できるの？

仕事のこと・子育てのこと・病気のことなど、いろいろなことを相談することができます。

### Q コーディネーターはどこにいるの？

住んでいる地域の外国人相談窓口、F R E S C、  
外国人在留総合インフォメーションセンター等に配置される予定です。

サイトはこちら



04

各省庁の取り組み  
法務省・文部科学省

 わかりやすい日本語へ

## 注目されているやさしい日本語

ってどんなもの？

日本に住む外国人は、この30年で約3倍に増え、国籍も多様化していることから、外国人への情報発信の手段としてやさしい日本語（難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語）を広く活用することが期待されています。

これってどういう意味？



Point!! 「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を  
出入国在留管理庁HP内で公開中！  
「外国人生活支援ポータルサイト」へ！

サイトはこちら



とってもわかりやすい！！



### やさしい日本語のポイント（書き言葉編）

#### ポイント①

一文は短く

#### ポイント④

外来語（カタカナ語）を  
できる限り使わない

#### ポイント②

3つ以上のことを  
言うときは  
箇条書きに

#### ポイント⑤

二重否定を  
使わない

#### ポイント③

回りくどい言いや  
不要な繰り返しは  
NG

#### ポイント⑥

簡単な言葉を  
使いましょう！

# 05

各省庁の取り組み  
文部科学省

## 日本語学習サイト TSUNAHIRO<sup>®</sup> つながるひろがる にほんごでのくらしで 日本語を勉強しよう！

# TSUNAHIRO<sup>®</sup>

“日本に住み始めたばかり”  
“日本語を初めて学ぶ人”  
などに最適！



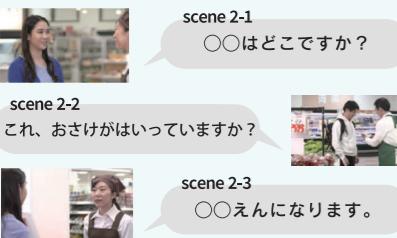
日本に住む外国人を対象とした、生活のための日本語が学べる日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）。動画を中心とした構成で、3つのレベルで学習が可能です。

### Point!! 6つの特徴

- 多言語対応
- 生活の場面に特化
- 動画中心
- 読み書きにも対応
- 日本語の基礎知識も掲載
- レベルを確認できる

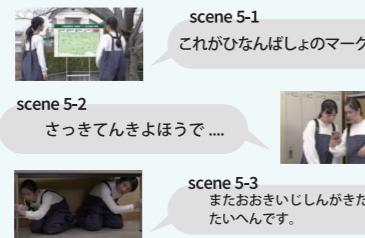
### ＼例えばこんな動画がのっているよ／

身边的ものを買ってみよう



スーパーで買い物をするときに使う日本語を学びましょう。商品の売り場を聞くときや成分について聞くとき、支払いをするときの表現を学ぶことができます。

防災について考えよう



地震や台風のときに身を守るために必要な日本語を学びましょう。災害が起きる前の対策や災害が起ったときの行動について、情報交換できるようになります。

### 利用者の声

Kさん  
(中国出身・福岡県在住)

日本語を学び、今は日本で働いています。

日本で暮らしてしばらくたちますが、これまで店などで店員さんが話していることを理解できていませんでした。このサイトで、買い物やレストランの動画やスクリプトを見て学習してからは、店員さんとのやり取りをするときに、意味を理解できるようになりました。サイトだけでなく、周囲の人たちにも協力を得て学習を進めると効果的だと思います。

### 日本語を勉強できる！

# 06

各省庁の取り組み  
総務省

## ボイストラ VoiceTra<sup>®</sup> で、世界中の人と話そう！

VoiceTra<sup>®</sup> は、話しかけると外国語に翻訳してくれる高精度な音声翻訳アプリです。日常の色々な場面で、外国人とのコミュニケーションに活用できます。



翻訳結果を自分の言語で確認できる！

例えれば  
こんな場面で…

こんにちは、お元気ですか。  
Hi, How are you?

次の列車に乗ってください。  
Please take the next train.



体調はいかがですか。  
How are you feeling?

どのようなご用件でしょうか。  
May I help you?



### Point!!

### これは安心！「逆翻訳」機能で正しく伝わっているかが分かる！

VoiceTra<sup>®</sup> なら「翻訳結果」をもう一度自分の言語に翻訳し直した「逆翻訳結果」が表示されます。「入力した文章」と見比べると正しく伝わっているかを確認できて安心です。

### VoiceTra<sup>®</sup> ダウンロードもご利用も無料！



本格的な業務利用等には、  
VoiceTra<sup>®</sup> 技術を活用した  
民間サービスのご利用を。



### 翻訳できる言語

※ 31 言語対応

日本語	アラビア語
英語	イタリア語
中国語（簡体字/繁体字）	ウクライナ語
韓国語	ウルドゥ語
タイ語	オランダ語
フランス語	シンハラ語
インドネシア語	デンマーク語
ベトナム語	ドイツ語
スペイン語	トルコ語
ミャンマー語	ハンガリー語
フィリピン語	ヒンディー語
ブラジルポルトガル語	ポーランド語
クメール語	ポルトガル語
ネパール語	マレー語
モンゴル語	ラーオ語
	ロシア語

# 07

各省庁の取り組み  
厚生労働省

## 留学生の皆さん！／ 外国人版ハローワークが 仕事探しをお手伝い！

外国人雇用サービスセンターでは、外国人の職業相談・職業紹介に特化したハローワークの専門施設として就職支援を実施しています。

- 留学生コーナー
- 外国人雇用サービスセンター



### Point 01 全国ネットワークによるマッチングの促進

求人・求職を集約して全国のハローワークや新卒応援ハローワークと連携。卒業に至るまで複数年にわたり、きめ細やかに支援。



[利用対象者]  
高度外国人材の方



①専門的・技術的分野等の在留資格の方



②日本国内の企業への就職を希望する外国人留学生  
(特定活動の既卒者を含む)  
※卒業年次1年前から  
求職申込み可能

### Point 02 通訳員の配置等による多言語相談体制

全国に135か所ある外国人雇用サービスコーナーにおいて、通訳員を配置し、専門相談員による就職支援を実施。

### Point 03 就職面接会・セミナー等の開催

留学生を対象とした合同就職面接会やミニ面接会の開催、「就活ビギナー応援セミナー」等を開催。

### Point 04 関係団体、地方自治体との連携

大学の就職支援担当者等と連携した未内定留学生の把握や情報交換、ジェトロと連携した事業主向けセミナー等のイベントを実施。

サイトはこち  
ら



日本で新しい仕事を見つけよう

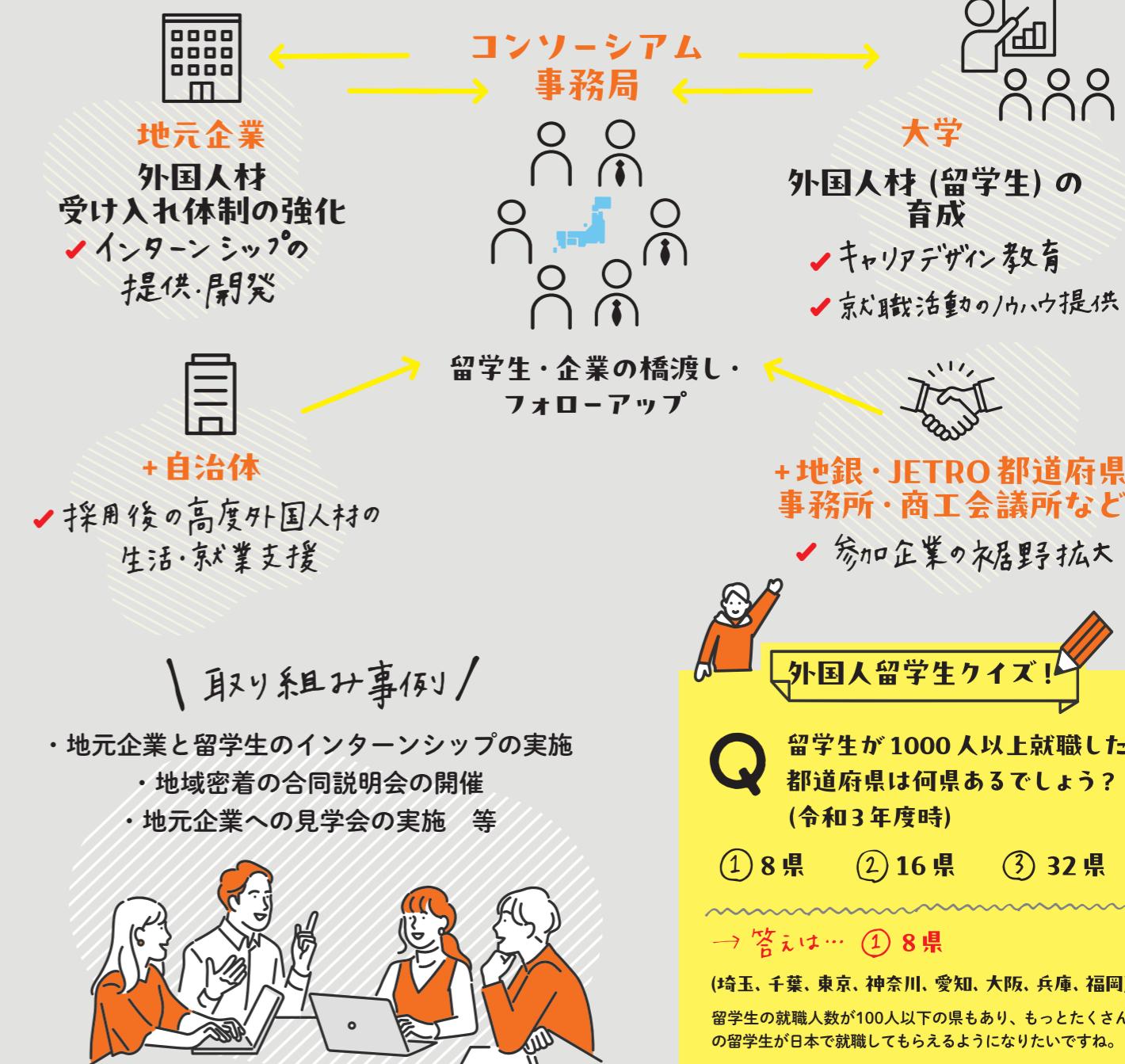


# 08

各省庁の取り組み  
経済産業省

## 留学生の地元企業就職を 地域一体の支援活動でサポート！ ～高度外国人材活躍地域コンソーシアム～

各地域の大学の留学生を始めとした高度外国人材が地域の企業に就職、活躍できるよう、地域の関係者（大学、経済団体、企業、金融機関、自治体等）をメンバーとするコンソーシアム（企業や団体の集まり）を形成し、関係者間の連携強化を進め、地域一体となった支援を実施します。



# 09

各省庁の取り組み  
経済産業省・厚生労働省・文部科学省



多様な人材が活躍する企業になろう!

## 外国人社員を採用したい・している企業 必見! / 「外国人留学生の採用や 入社後の活躍に向けたハンドブック」

# Check list

チェックリスト

外国人留学生等の採用や入社後の活躍  
に向けた取り組みを進める際に、特に押  
さえておくべきポイントを12項目に整理。

# 役立つ情報がいっぱい!

# How to guide

チェックリストの各項目について、その必  
要性や具体的な取り組み、それらを実践  
することによって期待される効果等につ  
いて、企業の実践例を紹介しながら解説。

# 12



# ?

職場での日本人社員と外国籍社員の  
ミスコミュニケーションに困っていませんか?  
「動画教材」「学びの手引き」「ワークシート」を公開中

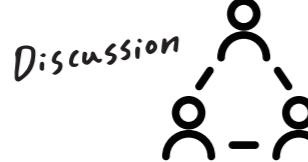
# \動画による事例学習/

動画を見てなぜミスコミュニケーションが起きるのか考える



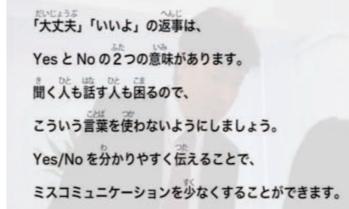
# \ディスカッション/

参考事例の社内共有・意見交換  
・外国人社員、上司、人事、経営者等で  
新たな気づきを得る  
・自分ならどう感じるか伝える



# \解説の視聴/

解説動画を見て、新たな  
気づきがあつたか振り返る



# Best practice

ベスト  
プラクティス集

活用ガイドで紹介した実践例も含め、  
企業別に取り組み背景や各チェック  
項目に対応する特徴的な取り組みや  
その効果等を詳しく紹介。



# 役立つ情報がいっぱい!

外国人留学生等の採用や入社後の活躍  
に向けた取り組みを進める際に、特に押  
さえておくべきポイントを12項目に整理。

# 12



# ?

「外国人留学生の採用や  
入社後の活躍に向けたハンドブック」

ダウンロードはこちら



# 是非ご活用ください!

「動画教材」「学びの手引き」  
「ワークシート」

視聴・ダウンロードはこちら



# 10

各省庁の取り組み  
総務省



日本を盛り上げよう!

## 日本に住む外国人も 地域おこし協力隊として 全国で活躍できます!

### 地域おこし協力隊ってなに?

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活動を行ってもらい、その地域へ定住してもらうことを目的とした制度です。

### どんな活動をしているの?

隊員は一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行います。



千葉県金剛市 Rさん

＜主な活動内容＞

- ・ハザードマップの多言語化や日本語を母語としない市民向けガイドブック作成、日本語や日本社会に関する学習支援
- ・外国人児童の面談協力・通訳や、市役所・ハローワークなどにおける通訳・申請書類の作成サポート

私たち、隊員で  
活躍中!!



鹿児島県大崎町 Nさん

＜主な活動内容＞

- ① 広報誌・ゴミ分別ガイドなどの翻訳や、町役場の窓口・交通安全講座・防災訓練などにおける通訳
- ② 町民が異文化への理解を深めることができるよう、国際交流イベントを企画運営

全国の隊員や隊員OB・OGの活動、協力隊に関するイベントなどの情報をSNSで随時配信中!



# Check! その他の取り組み

政府では、外国人との共生社会の実現に向け、これまでのページで紹介した施策以外にも様々な取り組みを展開しています。未掲載の取り組みも含め、最新情報をロードマップや政府HP等では是非チェックしてみてください！



## 法務省

- 01 外国人受入環境整備交付金により地方公共団体における一元的相談窓口の設置を促進
- 02 「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」の創設、各種啓発イベントの実施
- 03 民間支援団体等が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取り組みの実施等による情報発信等の充実・強化



## 厚生労働省・経済産業省・法務省

- 04 定住外国人を対象とした日本語能力に配慮した職業訓練の実施
- 05 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施
- 06 外国人に対する年金制度に関する周知・広報の継続・充実
- 07 地方公共団体の行政窓口に対する通訳支援の実施及び地方出入国在留管理局と地域の関係機関による合同相談会の実施



合同相談会 OFP オンライン講座 (E ラーニング)  
経済産業省 高度外国人材採用に関するよくある疑問  
経済産業省



## 文部科学省

- 08 日本語教育機関の認定制度及び日本語教師の資格制度



## こども家庭庁

- 09 子育て家庭や妊産婦への相談・情報提供を行い、必要な支援につなぐ「利用者支援事業」の多言語対応の促進



For Children

Fine day!



## 警察庁

- 11 通訳人を同行した巡回連絡の実施、外国人に対する 110 番通報講習・防犯教室の開催

## 国土交通省

- 10 住宅の確保が困難な外国人に対する住宅支援



最新情報はこちら▶



ロードマップ 総合的対応策



## 気象庁

- 12 気象庁 HP における 15 言語での防災気象情報の発信